

(様式1)

令和3年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
富山県新湊マリーナ及び新湊マリーナ緑地 港湾課

2 施設所在地
射水市海竜新町地内

3 施設設置年度
平成13年度

4 設置目的
「快適で親しまれる港づくり」の一環として、四季を通じたマリンレジャーの親しみを県民に提供し、海洋レクリエーション需要の増大に対応するために設置

5 施設概要

【敷地面積】

- ・マリーナ陸域面積 56,900㎡
- ・陸上保管ヤード 48,500㎡
- ・水上保管ヤード 46,300㎡

【主な施設】

- ・収容隻数：水上プレジャーボートなど 185艇
陸上プレジャーボートなど 421艇
陸上ディンギーヨット 100艇
- ・クラブハウス : 1棟
- ・オーナーハウス : 1棟
- ・バーベキュー広場 : 1棟
- ・上下架施設：自走式クレーン20t/1基、ジブクレーン2.8t/1基、
テルハ式クレーン50t/1基
- ・船揚場：70m (3レーン)

6 指定管理者
公益財団法人伏木富山港・海王丸財団

7 指定期間
3年
令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日

8 利用者数及び利用(使用)料金収入の状況

(1) 利用者数(人)

H29	H30	R1	R2	R3
2,718	2,909	3,062	3,617	3,315

(2) 利用(使用)料金収入(千円)

H29	H30	R1	R2	R3
54,934	56,941	58,477	64,874	68,453

(3) 利用料金収入見込み額(利用料金制導入施設の場合)

H29	H30	R1	R2	R3
54,614	56,416	57,939	64,198	67,157

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

施設の増設・拡充や県の不法係留船対策の効果もあり、利用料収入が年々増加している。
今後、一層販売業者等との情報交換を定期的に行い、新湊マリーナのPRや保管艇増加に努めてもらいたい。

(2) サービス向上に向けた取組み

- ・専門スタッフによる人的なサービスの実施(海上安全指導、着岸補助、上下架作業の効率化等)
- ・設備の充実(製氷機の設置、高圧洗浄機のレンタル等)

(3) 利用促進(収入増)に向けた取組み

- ・平成28年7月に増設した水上棧橋の供用を開始
- ・平成29年5月より県外在住者向けのレンタルボート事業を開始
- ・販売業者との連携を強化し、平成29年8月から販売艇の展示を開始
- ・令和2年度にホームページをリニューアルし、SNSとの連動や天気予報を盛り込み、リアルタイムの情報発信ができるようにした。

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

実施方法	実施期間：令和3年4月 実施方法：利用者にアンケート用紙を配付
回答者数	155人
結果	管理に関して満足している方は87.1%
結果を踏まえた改善事項	・50tクレーンの整備、大型艇棧橋の整備、24時間利用可能な製氷機の管理、オーナーハウス・BBQエリアの管理、ロッカールームの設置、展示艇エリア設置、スタッフ研修の実施。

② その他利用者の声を反映させる取組み

- ・新湊マリーナ事業評価委員会を開催し、意見・要望を聴取。
- ・意見箱の設置。

③ 主な苦情と対応

- ・利用者から休日の時間外駐車場が満車であると苦情があったため、早朝開門を実施した。

(5) 個人情報保護の取組み

個人情報保護特記事項に基づき適正に管理運用している。

(6) 関係団体との連携

- ・富山県セーリング連盟、ボートクラブ等と連携し、ヨットレースの大会など様々なイベントを実施している。
- ・専門業務の委託先である(株)とやまベイマリーナとの定期連絡会を毎月開催し、情報共有している。

(7) 施設・設備の維持管理

富山県富山新港管理局との連携を密にし、適切に管理している。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

非常時の緊急連絡網、作業指針等を作成し、緊急時に備えている。

10 所管課の管理運営確認状況

有／無

回数(有の場合)

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有	12
有	2
無	-
無	-

【トラブルの具体的内容と対応】

なし

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

- ・施設の老朽化、修繕が必要な箇所が増加が懸念されるので、利用者が安全に安心して艇を保管していただけるよう、計画的に修繕を実施し、設備を良好な状態に維持しておく必要がある。
- ・利用者ニーズに的確に対応するため、スタッフの接遇や専門知識の向上が必要と考える。
- ・課題となっている収容率の向上にむけて、令和2年度より県が進める不法係留対策との連携し、また、令和3年度はボートショーへの出展などに取り組んだ。引き続き新湊マリーナのPRなど更なる収容率向上に向けた取組みが必要である。
- ・引き続き、県や富山県セーリング連盟等が主催する様々なイベントに積極的に協力・連携するとともに、船舶オーナー以外の方々に広く新湊マリーナと艇の魅力を伝え、利用者や収入の増加につなげてもらいたい。